

**生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2027 開催運營業務委託
公募型プロポーザル 実施要領**

1 目的

「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2027」を実施するに当たり、プロポーザル方式で委託事業者を選定するために必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務の名称及び内容

ア 名称：「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2027」開催運營業務

イ 内容：仕様書のとおり

(2) 委託期間

契約の日から令和 9 年 3 月 10 日(水)までとする。

3 見積限度額

3,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 スケジュール

募集公示	令和 8 年 7 月 23 日（木）
質問書提出期限	令和 8 年 7 月 31 日（金）17 時
質問に対する回答	令和 8 年 8 月 5 日（水）
参加申込書提出期限	令和 8 年 8 月 17 日（月）17 時
参加資格の審査・確認結果等通知	令和 8 年 8 月 19 日（水）
企画提案書提出期限	令和 8 年 8 月 24 日（月）17 時
提案書説明会（プレゼンテーション）	令和 8 年 8 月下旬
選定結果の通知	説明会から 3 開庁日以内を予定

5 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、一の法人又は本件業務受託のために結成された複数の法人で構成する連合体（以下「連合体」という。）であって、それぞれ次に掲げる条件を全て満たす者であること。

(1) 法人

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

ウ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

エ 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に掲げる暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

オ 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては当該県税の未納がない者であること。

カ 新潟県内に本社（本店）又は事務所を有する者であること。

(2) 連合体

ア 上記（1）アからカに示す要件の全てを満たす法人が幹事会社となり、その他上記（1）アからオに示す要件の全てを満たす法人により自主的に結成されたものであること。

イ 連合体を構成する者のいずれの者も、他の連合体の構成員となっていないこと。

6 参加申込書の提出

「参加申込書」（別紙様式 1）及び県税未納が無い旨の証明書（新潟県の県税の納税義務を有する者のみ）を提出すること。

期 限：令和 8 年 8 月 17 日（月）17 時必着

申込先：問い合わせ先と同じ

方 法：持参、郵送又は電子メール

※電子メールで提出する場合は件名を「「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2027」開催運營業務委託プロポーザル参加申込書」とすること。

7 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書の内容について質問がある参加申込者は、「質問書」（別紙様式 2）を提出すること。

(1) 質問方法

期 限：令和 8 年 7 月 31 日（金）17 時必着

申込先：問い合わせ先と同じ

方 法：持参、郵送又は電子メール

※電子メールで提出する場合は件名を「「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2027」開催運營業務委託プロポーザル質問事項」とすること。

(2) 回答方法

令和 8 年 8 月 5 日（水）までに新潟県ホームページに掲載する。なお、質問に対する回答は本要領及び仕様書に対する追加又は修正とみなすものとする。

8 企画提案書類の提出

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げるところにより企画提案書等を提出すること。

(1) 企画提案書及び見積書（内訳を記載）を PDF データ及び紙で印刷したもの各 5 部（正本 1 部、写し 4 部）

企画提案書の構成は別紙「企画提案書の構成及び評価の視点」のとおりとする。

(2) 提出期限等

期 限：令和 8 年 8 月 24 日（月）17 時（時間厳守）

提出先：問い合わせ先と同じ

方 法：持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）

9 審査及び選定方法等

提出された企画提案書については、提案書説明会において、その内容についてプレゼンテーションを実施し、本事業に関する公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）で適正・公平に審査した上で、受託業者を選定する。

なお、企画提案書の提出者が多数となった時は、提案書説明会に先立ち書類選考を行

い、提案者を選定する場合がある。

(1) 提案書説明会（プレゼンテーション）の開催

実施日 令和8年8月下旬

会場 県庁又は近隣の会議室で実施予定

詳細については提案者に別途通知する。

(2) 選定方法

審査会が、別に定める審査要領に基づき提案内容を審査し、最も優れた提案を行った者を決定する。

(3) 失格

次の各号に該当する場合は失格とする。

ア プレゼンテーションに参加しなかった場合

イ その他この要領に定められた事項に違反した場合

(4) 選定結果の通知

選定結果は、申込書に記載の担当者に対して文書で通知する。

10 契約の締結

県は、審査会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と本件業務委託について、別途改めて内容を協議した上で契約を締結する。ただし、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

また、その者が、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合等において、契約の締結を行わないことがある。

11 注意事項

(1) 提出書類の作成等に要する費用(旅費、通信費を含む。)は、提出者の負担とする。

(2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。

(3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。

(4) 提出された参加申込書、提案書等は返却しない。

(5) 提出期限以降における参加申込書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

12 問い合わせ先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県観光文化スポーツ部スポーツ課企画係

電話 025-280-5091（直通）

E-mail: ngt150040@pref.niigata.lg.jp

別紙 企画提案書の構成及び評価の視点

評価項目		評価内容	配点
業務実施体制	企画提案の妥当性・実現性	・本事業の趣旨を十分に理解し、本業務の目的を達成できる内容となっているか。 ・事業の着実・効率的な実施が可能な体制が具体的かつ詳細に明示されており、役割も的確であるか。	10
	人員配置	・統括責任書その他、業務ごとに適切な人員配置になっているか。	10
	業務スケジュール	・契約から完了までのスケジュールについて、それぞれの業務内容に応じた適切かつ具体的なスケジュールが提案され、十分に実現可能なものとなっているか。	5
	会議等の運営の実績	・会議等の運営業務等、類似業務における十分な実績があり、適切な対応が期待できるか。	5
提案内容	会場レイアウト	・会場レイアウトは、受付スペース及び展示スペース含め適切か。	10
	会場運営能力	・オープニング・表彰式、全体会、昼食休憩、分科会を円滑に運営する具体的手法が示されているか。	20
	ICT・オンライン対応	・リモート登壇への対応、通信環境確保、トラブル対策が具体的か	10
	独自提案	・実行委員会が受注者へ追加手配を行う項目に対し、提案があり、実現性及び効果が期待できる内容となっているか	10
価格	有償備品	・有償備品は業務内容に見合っており、適正であるか。	5
	見積価格	・見積価格は業務内容に見合っており、適正であるか。	15
合 計			100